

## 「文化芸術活動への助成に係る新たな審査・評価等の仕組みの在り方について（報告書案）」 に関する意見

社団法人日本芸能実演家団体協議会

このたび、文化芸術活動への助成制度について調査研究会が設置され、審査・評価の仕組みの課題が整理されたことに対し、まずは同委員会委員をはじめ短期間で議論を進められた関係者の方々に敬意を表します。これまで、文化芸術活動を担う芸術団体の側からは、常に助成制度の改善に向けての要望があがってきており、どのように働きかければ助成制度の改善が行われるのかがわかりにくいという不満がありました。報告書案では、「3. 新たな審査・評価等の仕組みの在り方」の冒頭で、「文化芸術活動への助成に係る計画、実行、検証、改善サイクルを確立するため」とあり、助成制度全般の改善につながる見直しになることを期待します。

そして、助成に充てられる予算の増額が図られ、文化芸術活動が活発になることを願い、そのために重要と思われることを、下記に①～④の意見として提出します。

### ① PD、PO に過度に依存する体制ではなく、早急に振興会全体の機能強化を

従来も運営委員会や専門委員会には専門性が求められてきたはずであり、そこに課題があったのは、助成制度を通じて何を実現したいのか、審査に入る前に助成の目標、ねらいについて議論する場が設定されず、目指すべき方向性が具体的に共有されてこなかったからであると考えます。報告書案によれば、「助成の基本的な方向性案」はPD、POが作成し、専門委員会の審議を経て、運営委員会において決定し、審査に入る前に審議の機会をつくることとなっていますが、PD、POのみならず運営委員会、部会、専門委員会等にかかわる専門家および事務局担当者のすべてにおいて、専門性を踏まえたうえでのバランス感覚、公正さが求められると考えます。それには、調査研究体制が強化され、文化芸術活動の全体の状況についての情報と目指すべきところが共有されていること、そして職員等が専門性を蓄積できる人事体制に改められることが不可欠です。振興会全体の機能強化が図られることを強く望みます。

## ② 調査研究の充実とその成果による審査基準づくりを

①で述べた振興会全体の機能強化の条件として「調査研究の充実」は不可欠です。「調査研究の充実」の項では、対象の芸術団体の実績や当該分野の活動状況は言及されていますが、「我が国及び諸外国の動向」調査の中に、国民の享受の状況を経年的に集約することが含まれるべきです。そして当該芸術分野において、国民の芸術文化への参加行動がどのような状況にあるか、文化芸術活動の全般的な傾向と照らし合わせながら、芸術団体の活動実績が位置づけられ評価されることが必要です。審査基準にも、芸術団体の実績として、芸術上の成果・実績もさることながら、国民が享受しやすい環境づくりへの寄与という視点が含まれているべきでしょう。とりわけ「トップレベルの舞台芸術創造事業」の場合は、優れた芸術が広く享受されるようにという工夫やこれまでの貢献度を含めた芸術団体の活動実績の総体と、当該事業の実現能力が審査されるよう考案されるべきです。文化芸術の全体の状況が概観できるような調査研究の充実を通して、芸術団体の活動の発展が図られる審査基準づくりがなされるよう対応されることを望みます。

### ③ 分野の現状に合わせて PD、PO 体制の早急な構築を

今回の PD、PO の導入は、試行的に音楽・舞踊の分野からとされていますが、音楽、舞踊ともに、それぞれ担い手である芸術団体の状況は多様で、公演活動の経済構造は、同一分野内でもかなり異同があります。特に伝統的な音楽、舞踊は、それぞれの流儀で状況が異なっており、邦楽・邦舞だけでも幅広く知見があり、しかも実務の面でも経験・見識のある人材を見出すのは容易ではないと想像されます。まして西洋音楽、バレエ、ダンス等と邦楽・邦舞の両方をカバーしていくとなると、音楽分野、舞踊分野それぞれにおいて2名程度の PO の導入では不十分ではないかと危惧します。また、芸術集団・組織の活動状況を捉えるならば、芸術表現の分類によらず、芸術の供給の状況が似たような構造となっている分野、例えば、オペラとバレエ、邦楽・邦舞を同じカテゴリーで状況把握していくといったアプローチが有効ではないかと考えます。今後の分野拡大も視野にいれ、カテゴリーおよびそれに配分する専門家の人数を再考されることが必要です。分野ごとの特性、実状に応じ、他分野においても早急に PD、PO 体制づくりがなされることを望みます。

#### ④ 地域の文化芸術活動の助成制度の見直しについて

「5. 将来における審査・評価等の仕組みの在り方について」で、地域の文化芸術活動については若干言及されているだけですが、現在は文化芸術の東京一極集中が著しく、地域における文化芸術享受の状況を改善することは急務です。早急に抜本的な助成制度の見直しが必要で、その際に、巡回公演（地域間の移動交流等を含む）を促進する視点や、地域の活動を活性化し質の向上を図る観点から見直されることと、劇場・音楽堂等への支援との関連も考慮すべきです。芸術文化振興基金助成事業に拡大していくにあたっては、この点が重要と考えます。将来的と言わず、早期の課題解決を望みます。